議 事 録

1 日時

令和2年4月7日(火) 午後1時30分~午後2時10分

2 会場

和歌山市役所 11階 教育委員室

3 出席者

【教育長及び委員】

教育長富松淳委員藤本禎男委員按床昌則委員打田雅子

【事務局職員】

教育学習部長	坂下	雅朗	教育政策課長	天野	忠和	
教育政策課副課長	上中	英人	教育施設課長	別院	雅之	
生涯学習課長	松下	行男	青少年課長	楠山	耕司	
読書活動推進課長	井上	豊英	学校教育課長	古田	清和	
教職員課長	竹内	伸之	教育研究所長	岡本	友尊	
保健給食管理課長	福井	博之	少年センター長	中平	滋之	
こども科学館事務長 前川 博之			子ども支援センター	一長	高木	康子
市立和歌山高等学校事務長 太田 克弘			生活保健課副課長	木野	善夫	
生活保健課環境保健班長 北辰 悟			教育政策課総務政策班長		楠本	佳章
教育政策課企画員 森 一樹		森 一樹	教育政策課事務副主査		若林	拓也

4 開会宣示

富松教育長が、開会を宣示。

5 議事録

3月教育委員会定例会及び臨時会(3月12日開催)の議事録を承認。

6 署名委員指名

署名委員に藤本委員を指名。

7 報告及び議案

富松教育長

本日は、報告が2件、議案が3議案となっています。議案第2号及び議案第3号については、 会議規則第5条第6号に当たるもので、秘密会が適当だと思いますが、いかがでしょうか。

委員一同

異議なし。

富松教育長

異議なしと認め、議案第2号及び議案第3号については、秘密会とします。

報告第1号 令和2年4月1日付け人事異動について

富松教育長

それではまず初めに、報告第1号「令和2年4月1日付け人事異動について」報告をお願い します。まず、教育局長のほうから順次自己紹介をお願いしたいところですが、コロナの関係 で教育局長と学校教育部長が他の対応にあたっております。

坂下教育学習部長から順次自己紹介をお願いします。

~坂下教育学習部長から順次自己紹介~

それから、副課長級以上の退職、異動について教育政策課長から報告をお願いします。

天野教育政策課長

それでは、報告第1号「令和2年4月1日付け人事異動について」、報告をさせていただきます。

まず退職者名簿Aをご覧ください。3月31日付け退職者ですが、学校教育部長でありました中北晴美はじめ、6名が退職しました。

次に転出者名簿Bをご覧ください。4月1日付け転出者です。教育政策課長の中村保はじめ、 10名です。

次に転入者名簿Cをご覧ください。4月1日付け転入者ですが、教育政策課長に着任しました天野忠和はじめ、12名です。

2ページをご覧ください。教育委員会内異動者名簿Dは4月1日付け教育委員会内での異動 及び昇任です。学校教育部長に昇任しました東康修はじめ、15名です。

報告は以上です。

富松教育長

以上が4月1日の副課長・課長以上の人事異動になります。

ただいまの報告について、何かご質問はございませんか。よろしいですか。

委員一同

はい。

報告第2号 2月定例市議会について

富松教育長

続いて、報告第2号「2月定例市議会について」報告をお願いします。

坂下教育学習部長

それでは、報告第2号「2月定例市議会について」、概要を報告させていただきます。

市議会は、令和2年2月19日に開会し、3月19日に閉会しました。今回は、代表質問と一般質問の期間が合計6日間あり、7人の議員が代表質問として、14人の議員が一般質問として、合わせて21人の議員が質問されました。そのうち7人の議員から、教育委員会に対し「幼児教育・保育について」、「学校給食について」、「旧同和対策と芦原問題のその後について」、「本市の人事行政について」、「教育行政について」、「新型コロナウイルス対策について」などの質問がありました。

一般質問の内容及び市長、教育長、教育局長の答弁については、前もって資料として送付させていただいておりますので、ここでの説明は省略させていただきます。

経済文教委員会での教育委員会の審査は、2月26日、3月13日に開かれました。2月26日には令和元年度和歌山市一般会計補正予算について、市民図書館に関する土地及び建物の取得に係る権利変換計画変更の同意及び負担金変更契約の締結についてご審議いただきました。一般会計補正予算の主な内容は、学校ICT環境設備整備事業、幼稚園、小学校、中学校のトイレ改修や空調設置を行う施設整備事業です。

3月13日の経済文教委員会では、令和2年度和歌山市一般会計歳出予算について審議いただきました。

また、報告案件として、新型コロナウイルス感染症への対応について、組織改正について、 令和元年度附属機関の会議の開催について報告を行いました。

審議の結果、すべての議案、報告は可決、承認されました。

以上が、2月定例市議会の概要です。よろしくお願いします。

富松教育長

お手元の資料について、質疑から一般質問、再質問とボリュームがありますが、ただいまの報告について、何かご質問はございませんか。よろしいですか。

委員一同

はい。

議案第1号 旅館業法に基づく意見について

富松教育長

それでは、これより議事に入ります。議案第1号ですが、関係職員として市長事務部局生活 保健課職員の入室を許可します。

それでは、議案第1号「旅館業法に基づく意見について」説明をお願いします。

天野教育政策課長

議案第1号「旅館業法に基づく意見について」、説明させていただきます。

1ページをご覧ください。

旅館業法第3条第4項の規定に基づき教育委員会の意見を求める市長からの依頼文です。

同法第3条第1項の許可の申請者は、東京都に本社を置く株式会社カンデオ・ホスピタリティ・マネジメントで、その代表者は、代表取締役社長の穂積輝明氏です。

施設の名称は、カンデオホテルズ南海和歌山です。

意見の対象となるのは、和歌山市民図書館です。

2ページ及び3ページは旅館業法の抜粋、4ページから6ページは和歌山市旅館業法施行条例になります。

根拠となる部分に下線を引いていますので、ご参照ください。

旅館業法第3条第4項では、市長は同法第3条第1項の許可を与える場合には、あらかじめ、 許可に係る施設の設置により、当該施設の敷地の周囲おおむね100mの区域内にある同条第 3項各号に掲げる施設の清純な施設環境が著しく害されるおそれがないかどうかについて、当 該施設の設置者等の意見を求めなければなりません。

今回、旅館業法第3条第3項第3号に掲げる条例で定める施設として和歌山市旅館業法施行 条例第6条第1項第1号に規定する図書館である和歌山市民図書館を対象に、それを所管する 和歌山市教育委員会の意見が求められたところです。

7ページは、申請に係る施設の位置図です。当該施設は、9ページの完成イメージ図にも示されておりますように、和歌山市民図書館と隣接しています。8ページは、当該施設の客室構成になります。

当該施設は、南海電気鉄道株式会社が本市と共同で進めてきた市街地再開発事業「和歌山市駅活性化計画」の複合商業施設の核テナントとして位置づけられたものです。

地上12階建ての建築物の4階から12階までが今回対象になるホテル部分になります。1階から3階までは、商業エリアです。総客室は120室、総定員数は296人となっています。ホテルの開業予定は、令和2年4月30日です。なお、保健所生活保健課の環境衛生監視員が令和2年4月15日に立入検査を予定しています。

説明については、以上です。

富松教育長

和歌山市駅のところに図書館を含めキーノが出来上がりつつあります。そこにできるホテルです。これについて、何かご質問等はございませんか。

波床委員

お分かりでしたら利用料金といいますか、宿泊料金がどれくらいになるのか、ちょっとお教 えいただければと思うんですが。

木野生活保健課副課長

そのあたりについては分かりませんが、高級なホテルだと聞いております。

富松教育長

高級なホテルとは。

木野生活保健課副課長

ビジネスホテルよりは高級なホテルにするというのがコンセプトのホテルとのことです。

波床委員

そうしますと、民泊でも同じような問題があると思いますが、今回のホテルの場合は利用料 金から見て高めの設定ということで、利用者も観光を目的としたきちんとした方が来るという イメージでよろしいですか。

木野生活保健課副課長

そのとおりだと思います。

富松教育長

他に、何かご質問等はございませんか。よろしいですか。

委員一同

はい。

富松教育長

それでは、ただいまの議案第1号について採決を行います。 意見は特になしとして承認してよろしいですか。

委員一同

はい。

富松教育長

それでは、意見は特になしとして承認します。

それでは、生活保健課職員の方は退室願います。

続いて秘密会となりますが、秘密会に入る前に「その他」で何かありませんか。

8 その他

天野教育政策課長

次回の教育委員会定例会の日程について、報告をさせていただきます。次回教育委員会定例会は令和2年5月14日(木)午後1時30分から教育委員室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

富松教育長

他に何かございませんか。ないようですので、これより秘密会に入ります。 傍聴人は退室してください。

9 非公開事案

―以下『』部分については非公開とする―

議案第2号 令和3年度に和歌山市立和歌山高等学校で使用する教科用図書の採択について

『非公開』

議案第3号 令和3年度に和歌山市立中学校及び義務教育学校後期課程で使用する教科 用図書の採択について

『非公開』